

令和4年11月30日

保護者 各位

滑川市立滑川中学校

校長 富川 展行

学校のきまりの改正について（ご報告）

初冬の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、本校では、6月より生徒会が中心となり、学校のきまりの見直しを進めてきました。学級討議や臨時生徒総会等において、一人一人がきまりの意義や内容について考え、互いの意見を出し合い、学校のきまりを改正し、12月1日から実施することとしました。

11月29日の全校集会では、新しい学校のきまりに込められた「生徒自らが考え、適切な行動を選択しながら学校生活を送る」「ジェンダーの平等を配慮する」「生徒と先生で、毎年見直す」という3つの思いを全校で確認しました。また、最も大切なきまりを四角で囲んで表記するなど、内容を大きく変更しています。

保護者の皆様におかれましても内容をご確認の上、その趣旨や大切にすべきことについてお子様と話し合ってくださいますようお願い申し上げます。

【補足】

- ・学校のきまりは、12月1日（木）より運用します。ただし、自転車通学については、令和5年度4月より運用します。
- ・学校のきまりは、生徒に配布したプリント、滑川中学校ホームページ、学活ノート（年末に配布予定）でご確認ください。

担当 生徒指導主事 山西
TEL 076-475-0151